

BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)評価業務手数料

申請料金
住宅

(税込)

一戸建ての住宅	単独申請		32,400
	併願申請 (他制度でBELS評価に必要な 外皮性能が確認できる場合)	性能評価	10,800
		長期優良	
		低炭素認定	
		性能向上計画認定	
基準適合認定			

共同住宅等	単独申請	基本料金	108,000
		1戸あたり	2,160
		共用部分	108,000
	併願申請 (他制度でBELS評価に必要な 外皮性能が確認できる場合)	性能評価	上記金額 の半額
		長期優良	
		低炭素認定	
		性能向上計画認定	
		基準適合認定	

再発行料金	全て	10,800
-------	----	--------

- 注1、共用部を有しない2住戸のみの共同住宅等」の金額は1戸建ての住宅の金額の2倍になります。
 注2、共同住宅等にて、1住戸のみの申請は1戸建てと同じ金額です。
 注3、変更申請の金額は当初申請の金額の半額です。
 注4、改修前後の評価を行う場合は、上記金額の50%割増となります。

- 以下に該当する場合と当機構が判断した場合は、料金を減額可能と判断し、料金は協議して決めるものとします。
- a、一定期間内に多数の申請が認められる時。
 - b、評価業務の審査が効率的に実施できると認められる時。